

# 奈良市公報

第 2 5 3 号

平成22年2月1日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 文書法制課長  
印刷所 関西印刷株式会社

## 目次

### 告 示

- 第1号コミュニティ住宅附設駐車場使用者の募集…… 1
- 住居番号の設定…… 1
- 督促状の公示送達…… 1
- 予防接種の実施の一部改正…… 1
- 徴収及び収納事務の委託…… 2
- 放置自転車等の保管…… 2
- 土地収用法の規定による裁決申請書等の写しの公衆縦覧…… 3
- 土地収用法の規定による明渡裁決の申立てに係る書類の写しの公衆縦覧…… 3
- 放置自転車等の処分…… 3
- 放置自転車等の保管…… 4
- 開発行為に関する工事の完了(2件)…… 4
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…… 4
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…… 4
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出…… 5
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出…… 5
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…… 5
- 放置自転車等の保管…… 6
- 一般競争入札の実施…… 6
- 奈良市特定間伐等促進計画の変更…… 7
- 奈良市景観計画の策定…… 7

### 公 営 企 業

- 奈良市水道局指定給水装置工事事業者の指定…… 7
- 一般競争入札の実施…… 7

### 教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催…… 8

### 農 業 委 員 会

- 農地部会の招集…… 9

## 告 示

### 奈良市告示第1号

第1号コミュニティ住宅附設駐車場使用者を次のとおり募集します。

平成22年1月4日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成22年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第2号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成22年1月4日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成22年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第3号

平成21年度市県民税第1期分及び第2期分、平成21年度固定資産税・都市計画税第1期分及び第2期分並びに平成21年度軽自動車税全期分の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び奈良市税条例(昭和46年奈良市条例第12号)第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成22年1月5日

奈良市長 仲川元庸

1 この督促状の発送年月日

市県民税

第1期分 平成21年7月17日

市県民税

第2期分 平成21年9月25日

固定資産税・都市計画税

第1期分 平成21年5月20日

固定資産税・都市計画税

第2期分 平成21年8月20日

軽自動車税

全期分 平成21年6月19日

納期変更分 平成21年10月19日

2 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

(平成22年1月5日揭示済)

### 奈良市告示第4号

平成21年奈良市告示第153号(予防接種の実施)の一部

を次のように改正する。

平成22年1月6日

奈良市長 仲川 元庸

次のよう省略

(平成22年1月6日掲示済)

**奈良市告示第5号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項、同令第158条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条及び介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、次のとおり徴収及び収納の事務を委託したので、地方自治法施行令第158条第2項（同令第158条の2第6項により準用する場合を含む。）、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項及び介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項の規定により告示します。

平成22年1月6日

奈良市長 仲川 元庸

徴収及び 収納事務	市・県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料（普通徴収分）、後期高齢者医療保険料（普通徴収分）、介護保険料（普通徴収分）
委託者	東京都文京区本郷3丁目33-5 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 佐々木 宗平
提携コン ピニ	東京都千代田区二番町8番地8号 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 井阪 隆一
	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー 株式会社ローソン 代表取締役社長 新浪 剛史
	東京都豊島区東池袋3丁目1-1 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 上田 準二
	愛知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社サークルKサンクス 代表取締役社長 中村 元彦
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号 株式会社デイリーヤマザキ 代表取締役社長 田嶋 誠
東京都千代田区神田錦町1丁目1番地 ミニストップ株式会社 代表取締役社長 阿倍 信行	

東京都港区六本木1丁目8番7号 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン 代表取締役 本多 利範	
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポブラ 代表取締役社長 目黒 真司	
茨城県土浦市小松2丁目13番1号 株式会社ココストアイースト 代表取締役 宮内 哲男	
神奈川県横浜市中区日本大通17番地 株式会社スリーエフ 代表取締役 中居 勝利	
群馬県前橋市亀里町900番地 株式会社セーブオン 代表取締役社長 土屋 嘉雄	
愛知県名古屋市中区栄1丁目7番34号 株式会社ココストア 代表取締役 盛田 宏	
東京都中央区日本橋1丁目1番1号 国分グロースーズチェーン株式会社 代表取締役 藤田 秀一	
北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート 代表取締役社長 丸谷 智保	
東京都港区港南一丁目8番27号日新ビル12階 株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 小川 善久	
熊本県熊本市流通団地二丁目11番地 株式会社ココストアウト 代表取締役社長 富田 晋	
委託期間	平成22年1月1日から平成24年12月31日まで

(平成22年1月6日掲示済)

**奈良市告示第6号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年1月8日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成22年1月8日
- 3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市企画部交通政策課 電話0742-34-1111代表

（平成22年1月8日揭示済）

奈良市告示第7号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第42条第1項の規定により、奈良県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告し、これを公衆の縦覧に供します。

なお、土地所有者、関係人及び損失補償の決定により権利を害されるおそれのある者は、法第43条の規定により、奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

平成22年1月12日

奈良市長 仲川元庸  
記

1 起業者の氏名及び住所

奈良市 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号

2 事業の種類

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業

7・4・100号三条線

3 裁決申請の受理日

平成21年12月16日

4 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市下三条町	26番1	宅地	宅地

5 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所建設部道路室土木管理課

6 縦覧期間

公告の日から平成22年1月26日まで

（平成22年1月12日揭示済）

奈良市告示第8号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第47条の4第1項の規定により、奈良県収用委員会から法第47条の3第1項に規定する書類の写しの送付を受けたので、法第47条の4第2項の規定において準用する法第42条第2項の規定により、次のとおり公告し、これを公衆の縦覧に供します。

なお、土地所有者、関係人及び損失補償の決定により権利を害されるおそれのある者は、法第47条の4第2項において準用する法第43条の規定により、奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

平成22年1月12日

奈良市長 仲川元庸  
記

1 起業者の氏名及び住所

奈良市 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号

2 事業の種類

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業

7・4・100号三条線

3 明渡しを求める土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市下三条町	26番1	宅地	宅地

4 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所建設部道路室土木管理課

5 縦覧期間

公告の日から平成22年1月26日まで

（平成22年1月12日揭示済）

奈良市告示第9号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示します。

平成22年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

- 2 処分対象自転車等の保管場所  
奈良市大安寺西二丁目288-1  
奈良市自転車等保管施設
- 3 処分年月日  
平成22年1月26日
- 4 処分対象自転車等の移動年月日  
平成21年10月2日、同月6日、同月9日、同月13日、  
同月15日から16日まで、同月20日から21日まで、同月27  
日、同月29日から30日。  
(平成22年1月12日揭示済)

**奈良市告示第10号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。  
平成22年1月12日  
奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成22年1月12日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成22年1月12日揭示済)

**奈良市告示第11号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。  
なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。  
平成22年1月13日  
奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成21年9月24日 奈良市指令都整開 第09A-23号  
平成21年12月11日 奈良市指令都整開 第09A-23-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
(1) 開発行為 平成22年1月13日 第1200号  
(2) 公共施設 平成22年1月13日 第535号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市東登美ヶ丘一丁目2269番136、2269番269、2269番270、2269番271及び2269番272
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
京都市右京区太秦堀ヶ内町31番地  
山口 久雄  
京都市下京区金東横町239番地 オリオン五条ビル9階

- 株式会社匠和不動産 代表取締役 山本 倫久
- 5 公共施設の種類、位置及び区域  
(1) 道路  
奈良市東登美ヶ丘一丁目2269番269、2269番271及び2269番272  
(平成22年1月13日揭示済)

**奈良市告示第12号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。  
なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。  
平成22年1月13日  
奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成21年11月27日 奈良市指令都整開 第09A-29号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
(1) 開発行為 平成22年1月13日 第1201号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市南新町197番2
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市尼辻中町2番27号  
富田 和男  
(平成22年1月13日揭示済)

**奈良市告示第13号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。  
平成22年1月14日  
奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
田村眼科医院	奈良県奈良市東城戸町8	平成21年12月31日
江川内科消化器科医院	奈良県奈良市杉ヶ町11-2 杉ヶ中町ビル1階	平成21年12月31日
藤田歯科医院	奈良県奈良市西登美ヶ丘一丁目9-6	平成21年12月28日

(平成22年1月14日揭示済)

**奈良市告示第14号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。  
平成22年1月14日  
奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指 定 年月日
田村眼科医院	奈良県奈良市東城戸町8	平成22年 1月1日
江川内科消化器 科医院	奈良県奈良市杉ヶ町11-2 杉ヶ中町ビル1階	平成22年 1月1日

(平成22年1月14日揭示済)

**奈良市告示第15号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成22年1月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
Charm（チャーム）奈 良公園ショートステイ	奈良県奈良市東紀寺町一 丁目11-5	居宅 短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護	平成21年10月31日 平成21年10月31日
株式会社チャーム・ケア・ コーポレーション	大阪府大阪市北区中之島 三丁目6-32		

(平成22年1月14日揭示済)

機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので同法第55条の2の規定により告示します。

平成22年1月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

**奈良市告示第16号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	ホームヘルプステーション グットライフ	奈良県奈良市神功三丁目7- 34	有限会社やまびこ	平成21年9月22日
新	ホームヘルプステーション グットライフ	奈良県奈良市朱雀五丁目3- 10	有限会社やまびこ	
旧	ハーモニー・ヘルパーステー ション学園前	奈良県奈良市学園大和町一丁 目1367-6	株式会社日本ユニケア	平成21年12月1日
新	ハーモニー・ヘルパーステー ション学園前	奈良県奈良市中登美ヶ丘一丁 目1994-3-D20-102	株式会社日本ユニケア	

(平成22年1月14日揭示済)

とおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成22年1月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

**奈良市告示第17号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
有限会社奈良ケアサービ ス	奈良県奈良市本子守町11 久保ビル2階	介護予防 訪問介護	平成22年1月1日

有限会社奈良ケアサービス	奈良県奈良市本子守町11 久保ビル2階		
江川内科消化器科医院	奈良県奈良市杉ヶ町11- 2 杉ヶ中町ビル1階	居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導	平成22年1月1日 平成22年1月1日 平成22年1月1日
医療法人信誠会	奈良県奈良市杉ヶ町11- 2 杉ヶ中町ビル1階	介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護	平成22年1月1日 平成22年1月1日
江川内科消化器科医院	奈良県奈良市杉ヶ町11- 2 杉ヶ中町ビル1階	介護予防 訪問リハビリテーション	平成22年1月1日
医療法人信誠会	奈良県奈良市杉ヶ町11- 2 杉ヶ中町ビル1階		

(平成22年1月14日揭示済)

**奈良市告示第18号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年1月15日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
  - 2 移動年月日  
平成22年1月14日
  - 3 移動対象区域  
近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略

(平成22年1月15日揭示済)

**奈良市告示第19号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年1月15日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する事項  
布目保育園擁壁改修工事ほか23件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 平成21年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
  - (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
  - (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分（奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。）又は建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による

経営事項審査（以下「経審」という。）の総合評定値に該当する者であること。

- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (6) 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある主任技術者が配置できること。  
ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

- (1) 日時  
告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所  
告示日から平成22年1月20日までは閲覧コーナー、同月21日以降は監理課窓口

4 開札の場所

奈良市役所入札室

5 開札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 入札書の到達期限 承認書記載のとおり
- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効
  - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
  - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札
  - ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

- エ 入札書に記名押印のない入札
- オ 入札金額を訂正した入札
- カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
- キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- ク 直接総務部監理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書
- ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年1月20日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を監理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年1月21日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。
- (3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (4) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市総務部監理課  
電話 0742-34-4743

別表省略

(平成22年1月15日揭示済)

奈良市告示第20号

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第7項の規定により奈良市特定間伐等促進計画の変更をしたので、同条の規定により次のとおり公表し当該特定間伐等促進計画を公衆の閲覧に供します。

平成22年1月15日

奈良市長 仲川元庸

閲覧場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所観光経済部農林課内

(平成22年1月15日揭示済)

奈良市告示第21号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により、奈良市景観計画を定めたので、同法第9条第6項の規定により告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供

する。

平成22年1月15日

奈良市長 仲川元庸

- 1 景観計画の名称  
奈良市景観計画
- 2 景観計画を定める土地の区域  
奈良市全域
- 3 効力の発生する日  
平成22年4月1日
- 4 縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所3階  
奈良市都市整備部まちづくり指導室景観課  
(平成22年1月15日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第1号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成22年1月13日

奈良市水道事業管理者  
福村圭司

名称	代表者氏名	所在地	指定日
株式会社 スローフォワード	代表取締役 筒井 勇雄	大阪府東大阪市 若江西新町2-10-15 203号	平成21年 12月28日

(平成22年1月13日揭示済)

奈良市水道局告示第2号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年1月15日

奈良市水道事業管理者  
福村圭司

- 1 入札に付する事項  
送・配水管工事、市内登美ヶ丘一丁目～登美ヶ丘三丁目地内ほか3件（工事の種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 平成21年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
  - (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。

(3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 水道局の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局4階 大会議室（北側）

5 入札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 簡易書留、一般書留

(2) 入札書の到達期限 水道局が指定する日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接業務部経理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書等、期限までに到達しなかった入札書等又は必要書類が同封されていない入札書

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年1月20日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年1月21日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町264番地1

奈良市水道局業務部経理課入札係

電話 0742-34-5200（内線）223

別表省略

（平成22年1月15日揭示済）

## 教育委員会

奈良市教育委員会告示第1号

平成22年1月定例会教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成22年1月8日

奈良市教育委員会

委員長 杉江雅彦

1 日時

平成22年1月15日（金）

午前10時から

2 場所

奈良市役所北棟3階 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

教育長報告

(1) 平成21年度全国学力・学習状況調査の分析結果と指導法工夫改善に向けてについて

(2) 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要について

(3) 平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について

(4) 平成22年度30人学級編成の拡大実施に伴う市費講師募集の応募状況について

(5) 「2009近畿まほろば総体」の大会報告について

議案第79号 奈良市集会所条例について

その他

(1) 教育委員会の後援・共催にかかる事業について  
12月～1月

(2) 新型インフルエンザの対応について  
傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までで、定員5名になり次第締め切ります。

（平成22年1月8日揭示済）

## 農業委員会

### 奈良市農業委員会告示第1号

奈良市農業委員会平成22年1月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成22年1月7日

奈良市農業委員会  
農地部会長 右原正卓

- 1 日時  
平成22年1月14日（木） 午後2時00分
- 2 場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所 中央棟6階 第2研修室
- 3 審議案件
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
  - (2) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について
  - (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - (4) 農地法第20条第6項の規定による通知の受理について
  - (5) 農地法第25条第2項の規定による通知の受理について
  - (6) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
  - (7) 知事許可について（12月許可分）  
(平成22年1月7日揭示済)

## 奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。